

週刊 避難者応援情報紙

## 浜通り

1月16日発行 **Vol.387** 





皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただく ための情報紙として、毎週お届けします。

**1/4 金** 

## 南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

# 相馬小高神社ではして乗り奉納

小高区の相馬小高神社で新春恒例の「はしご乗り奉納」が行われ、地元のとび職人たちが市内の火難消除と無病 息災を願い、妙技を披露しました。



© City of Minamisoma

マア2ページをご覧ください。

#### ] 次

_						
	「みなみ	メそう	まト	ピック	フスI	から

•	相馬小高神社ではしご乗り奉納	
		2
•	みなみそうまの新春	3

#### ●被災自治体News

南相馬市	<u></u>	4
双葉町		10

#### ●新潟県

•	県外避難者の受入状況	- 13

#### ●交流ルームひばり通信

<ul><li>お年玉!!</li><li>幸蔵さんからお米を頂戴しました</li></ul>	
	13
<ul><li>1月・2月の「ひばり」</li></ul>	14



Future From Fukushima.

## 南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

## 1/4 @ 相馬小高神社ではしご乗り奉納

小高区の相馬小高神社で新春恒例の「はしご乗り奉納」が行われ、地元のとび職人たちが市 内の火難消除と無病息災を願い、妙技を披露しました。

法被姿の若手とび職人6人は、高さ約6メートルのはしごの 上で逆立ちしたり、足や体だけでバランスを取ったりする技 を披露しました。

境内に詰めかけた住民は息をのんで演技を見守り、大技が 決まると大きな拍手を送っていました。会場では、まとい振 りの奉納や投げ餅なども行われました。













演技を見守る観客



投げ餅の様子

© City of Minamisoma

## 南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

## 1/1 祝

## みなみそうまの新春

新しい年を迎え、市内ではさまざまな正月の恒例行事が行われました。



北泉海岸での初日の出



螺役による礼螺



縁起物の投げ館



三島神社での初詣の様子



野馬追通り銘醸館での 神楽舞披露



健やかな成長を願って 頭を噛んでもらう子どもたち

© City of Minamisoma

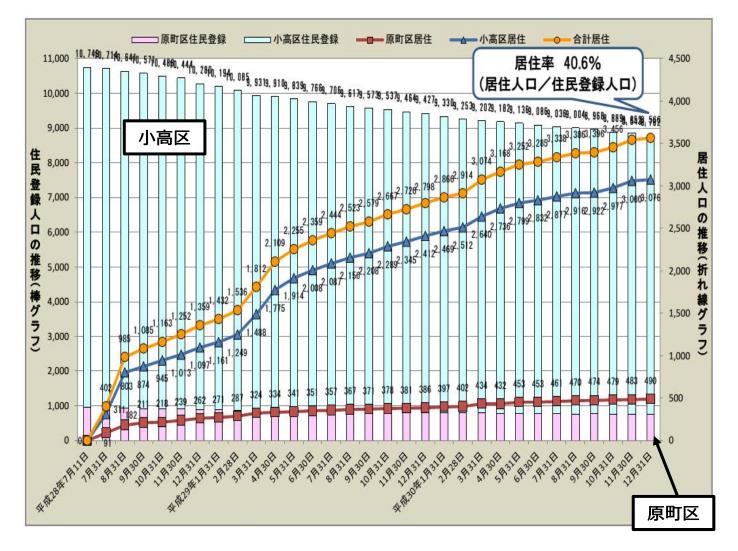


### 南相馬市からのお知らせ

#### 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移

#### 平成30年12月31日現在

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、平成30年12月31日現在で3,566 人となり、同区域内の住民登録人口(8,782人)に占める居住率は40.6パーセントになりました。



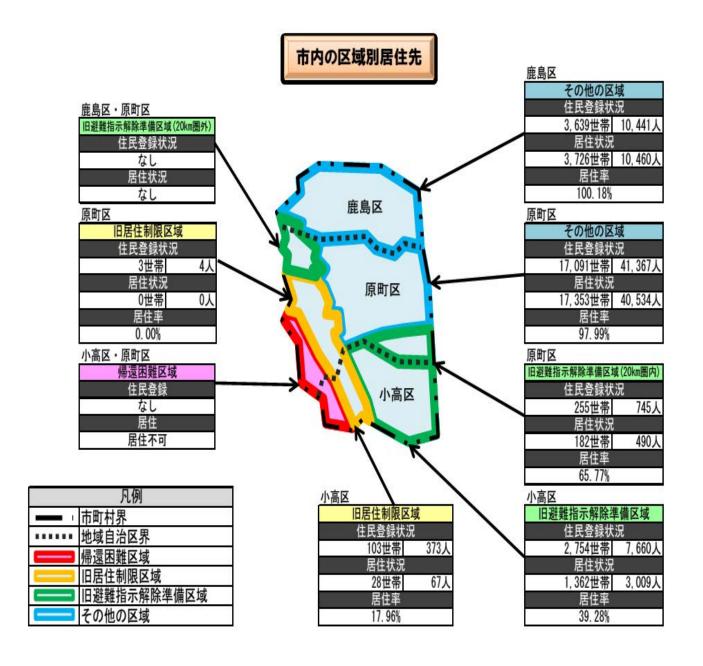
問い合わせ

復興企画部 被災者支援・定住推進課

0244-24-5223

#### 避難指示区域別の世帯数と人口

#### 平成30年12月31日現在



問い合わせ

復興企画部 被災者支援・定住推進課

TED 0244-24-5223

### 

小高区復興拠点施設「小高交流センター」が小高駅前通り沿いにオープンします。

小高交流センターは、多世代による地域内外の交流拡大や地域活性化、にぎわい創出、地域 コミュニティの再構築など、復興・再生を目的に市が整備を進めてきた施設です。

施設は、法人・個人を問わず誰でも気軽に利用できます。また利用料は、施設を占有する場合や営利目的の利用を除いて、減額または免除されます。

#### 開所日時

1月26日(土) 正午

#### 所在地

南相馬市小高区本町二丁目28番地

#### 開所時間

午前9時~午後9時



小高駅前通りから見た小高交流センター

#### 定休日

毎週月曜日

ただし、月曜日が祝日の場合は開所し、次の平日に休みます。 年末年始(12月29日~1月3日)も休みます。



あそびばラシクル(多世代交流施設)



エクササイズエリア



多目的室



交流スペース



キッチンコーナー



南側入り口



- 1. **駐車場** 駐車台数20台
- 2. **あそびばラシクル (多世代交流施設)** 人工芝の屋内遊び場で、子どもから高齢者まで利用 できます。
- 3. 管理事務室

施設の利用申し込みや問い合わせなどはこちらへお越しください。

4. 和室

囲碁・将棋・お茶飲みなど、自由に過ごせます。

5. エクササイズエリア

鏡張りの壁があり、体操・ヨガなどに適しています。

6. トレーニングエリア

高齢者向けの運動器具、電位治療器、マッサージ機などがあります。

7. 多目的室

バンド練習、カラオケなどに利用できるように防音になっています。

8. 小高はらっぱ

天然芝の広場で多目的に利用できます。

9. 交流スペース

フリーWi-Fi対応、学習スペースや待ち合わせ場所としても利用できます。

10.子育てサロン

小さなお子様向けの遊び場、キッチンコーナーもあります。

11.チャレンジオフィス

起業家向けのコワーキングスペースです。

12.小高マルシェ

地元の特産物を直売します。

13.カフェ

「故郷喫茶 カフェカミツレ」が入店・営業します。 営業時間:午前11時~午後6時

14.小高の歴史コーナー

小高の歴史、復興の姿、観光情報などを紹介します。

15. ゆめ広場

石畳の広場で多目的に利用できます。

16.飲食

「めざせ!殿様食堂」が入店・営業します。

営業時間:午前11時~午後7時

17.物販

「MUROHARA SURFBOARD PRODUCTION」が入店し、サーフボードの展示販売を行います。

営業時間:午前9時~午後7時

市では、1月26日(土)の小高区復興拠点施設「小高交流センター」の開所に合わせて、小高交 流センターオープニングイベント「にぎわい祭り」を開催します。

#### 1/26(土)

12:30~ 富くじ入り投げもち

13:00~ Chano

13:30~ 神楽(片草青年団)

14:00~ 愛で見大芸道(喜楽イベント企画)

14:30~ 愛で見大道芸(喜楽イベント企画)

15:00~ 富くじ入り投げもち

#### 会場:あそびばラシクル(多世代交流施設)

※予告なく、イベント内容やスケジュールが変更になる場合があります。

1/27(日)

10:30~ 富くじ入り投げもち

11:00~ 小高郷相馬流れ山踊り

**11:30~ 音楽物語 Wish Tree~みんなのうた~**(南相馬&杉並トモダチプロジェクト)

**12:00**~ はちみつってなんだろう?(南相馬サイエンスラボ)

13:00~ 富くじ入り投げもち

13:30~ 愛で見大道芸(喜楽イベント企画)

14:00~ 大悲山大蛇踊り

14:30~ 富くじ入り投げもち

主催/南相馬市 お問い合わせ/小高交流センター TEL:0244-32-1124

問い合わせ

小高区 地域振興課 復興拠点整備係(小高交流センター内)

**111 0244-32-1124** 



### みなみそうまチャンネル 🕻



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時~午後5時)

#### 南相馬市

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [1/16~1/23]

- 1. オープニング&今週の番組 [2分]
- 2. 予期せぬ事態、事前に準備 平成30年度 南相馬市総合防災訓練 [18分]
- 3. 南相馬市議会議員所信表明~田中京子議員「3分】
- 4. 南相馬市議会議員所信表明~鈴木昌一議員 [3分]
- 5. 南相馬市議会議員所信表明~田中一正議員 [3分]
- 6. 南相馬市議会議員所信表明~細田廣議員「3分】
- 7. 南相馬市議会議員所信表明~渡部一夫議員 [3分]
- 8. 南相馬市議会議員所信表明~鈴木貞正議員「3分]
- 9. 南相馬市民俗芸能発表会 Vol.6 [19分]
- 10.リクエストアワーのお知らせ「3分]



#### 南相馬市で暮らし、働きたい皆さんの奨学金返還を支援します

1月11日HP更新

南相馬市の地域を支える産業への就職を希望する大学生などの奨学金返還を支援します。

#### 募集対象者

次のいずれかに該当する方

- 1. 奨学金の貸与を受け償還予定または償還中である在学生(平成30年度、31年度卒業予定の方)または既卒者であって、市内事業所などに就職を希望し、就職後継続して勤務する見込み、かつ市内に定住する見込みである方
- 2. 平成31年1月1日以後に、市内事業所に就職した者であって、奨学金の貸与を受け償還予定または償還中であり、継続して勤務する見込み、かつ市内に定住する見込みである方

#### ●支援対象となる就職先

日本標準産業分類の①医療・福祉、②農業・林業、③漁業、④製造業、⑤情報通信業のうち情報サービス業、インターネット附随サービス業に属する市内事業所など ※ 公務員は対象となりません。

#### 募集期限

2月28日(消印有効)

#### 結果通知

3月(予定)

#### 応募方法

次の書類を郵送または持参により提出

- 1. 奨学金返還支援事業交付申請書(様式第1号)
- 2. 応募理由書(様式第2号)
- 3. 奨学金の受給・返還状況等調査及び個人情報取り扱いに関する同意書(様式第3号)
- 4. 奨学金貸与証明書または奨学金償還証明書の写し
- 5. 卒業証明書(既卒者のみ)
- 6. 在学証明書(在学者のみ)

#### 補助金額

上記「募集対象者」の要件を満たした翌年度から正規の修業年数の2倍の期間、通常の償還年額(利子分を除く)相当額(年間最大18万円)を交付

さらに、医療、福祉産業に属する市内事業所などで保育士、看護師として働き、かつ定住後6カ月経過した場合に40万円を交付(1回限り)

問い合わせ

経済部 商工労政課 雇用対策係

0244-24-5346



### 双葉町からのお知らせ

#### 町県民税申告・所得税の相談のお知らせ

1月15日HP更新

町県民税の申告は、平成31年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策などの資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

申告期間中に町指定の会場に来られない方は、全国の最寄りの税務署の申告会場をご利用ください。

#### 申告受付日程

受付日(土、日を除く)	受付時間	会 場
2月18日(月)~2月22日(金)	午前9時~午後4時	双葉町役場埼玉支所 (加須市プラザきさい3階304会議室) ※支所(2階)の真上になります
2月25日(月)~3月1日(金)		双葉町役場郡山支所 (1階会議室)
3月4日(月)~3月15日(金)		双葉町役場いわき事務所 (1階中会議室)

#### 申告対象者

平成31年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は原則的に所得の有無にかかわらず 町県民税の申告をしなければなりませんが、申告が不要な場合もあります。

#### ◎申告が不要な場合

- 1. 税務署で所得税の申告をした場合
- 2. 給与収入のみで事業所の年末調整が済んでいる場合
- 3. 扶養家族となっている場合
- 4. 年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合

#### 税務署からのお知らせ

各種申告手続き、確定申告書などの用紙の請求、その他国税に関する相談のある方は、福島 県内をはじめ全国の税務署で受け付けています。

申告期間中(2月18日~3月15日)は、各税務署管内で別会場を設けていることが多く、事前予約を受け付けていないこともあります。長時間お待たせすることもありうるため、事前に最寄りの税務署にお問い合わせください。

次ページへ続きます

#### 申告相談受付に必要なもの

【所得に関するもの】	必要なもの
給与や年金の収入がある方	源泉徴収票・支払明細書など
事業・不動産所得がある方	収入や経費がわかる各種帳簿および領収書など(収支内訳書を作成の上持参してください)
農業所得がある方	農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿および 領収書
一時所得(生命保険満期返戻金など)・配当所得 (株式の配当など)・就労不能損害がある方	支払明細書など
雑所得(シルバー人材センター配分金・個人年金など)がある方	支払明細書など
譲渡所得(土地・家屋などの売買)がある方	売買契約書・収用証明書など

【所得控除に関するもの】	必要なもの
社会保険料控除を受ける方	平成30年中に支払った国民年金保険料などの証明書
生命保険料、地震保険料控除を受ける方	控除証明書
医療費控除を受ける方	領収書等の明細書
障害者控除を受ける方	身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
住宅借入金等特別控除を受ける方	住民票の写し、登記事項証明書、売買契約書または請負契約書(家屋の取得年月日、床面積、受診者別に医療機関別にわけて支払額を計算し持参してください)、医療費を補てんする保険金取得価格を明らかにする書類)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

#### 【その他】

- 印鑑(所得税の口座振替納付を希望される方は、金融機関名、口座番号、届出印鑑)
- 還付金振込先の金融機関名、口座番号(申告者名義のもの)の分かるもの (所得税が還付になる方の場合)
- ▼ 平成29年の確定申告から申告書にマイナンバーの記載が必要となりましたので、マイナンバーカードまたは本人のマイナンバーが確認できる書類(通知カードなど)および記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)の写しの添付が必要となりますので、忘れずにご持参ください。
- 税務署から事前に送付していた確定申告書などの用紙に代えて、「確定申告のお知ら せ」が送付されますので、可能な限り記入の上、忘れずにご持参ください。
- ※ 平成30年中に合意などが成立した東京電力(株)から支払いを受けた賠償金のうち、農業損害の減収分に対するもの、給与などの減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳などが記載された書類を必ずご持参ください。
- ※ e-TAX(電子申告)で自宅からお持ちのパソコン・タブレット・スマートフォンからの申告も可能となります(ただし、条件があります)。詳しくは各税務署にお問い合わせください。
- ※ 各会場とも来所された方を長時間お待たせしないため、必要書類がない、事前記入がされていないなどの場合に再度の来所をお願いする場合があります。なにとぞご了承願います。

問い合わせ

戸籍税務課

0246-84-5204

#### 平成30年度 有害鳥獣捕獲頭数報告(~12月末)

1月9日HP更新

当町ではイノシシなど野生動物の捕獲を平成25年10月から開始し、環境省・福島県・双葉町が連携して対処しています。

12月からは、双葉町有害対策狩猟鳥獣捕獲隊を編成し避難指示解除準備区域内での捕獲を開始いたしました。

今年度、現時点での捕獲頭数は次のとおりです。

#### ■帰還困難区域

-										
	鳥獣名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	イノシシ	12	18	21	48	40	26	31	32	228
	アライグマ	42	45	48	34	29	42	17	10	267
	ハクビシン	18	9	9	6	1	1	0	0	44
	計	72	72	78	88	70	69	48	42	539

#### ■避難指示解除準備区域

鳥獣名	12月	計
イノシシ	1	1
アライグマ	3	3
ハクビシン	1	1
計	5	5

問い合わせ

産業課・農業委員会

0246-84-5214

(単位:頭)

## 双葉町HP「ブログふたばのわ」から

## 【ありがとうメッセージPick Up】#042 町民の絆の場づくりを助けてくれた企業への感謝

避難生活の中で町民同士の情報交換の場が必要と考えた伊藤吉夫さんは、震災のあったその年から、 自治会設立に取り組みました。自治会設立当初は毎月一回150人もの町民の皆さんが自治会の会合に参加していたそうです。伊藤さんと同じ思いの方がそれだけ大勢いた事が伺えます。

自治会の皆さんが集まれる集会所の設立には、ある企業の支援がありました。今の自治会の賑わいがあるのはその時の企業からの支援があってこそ。「応援したい、頑張ってください」という支援者からの言葉に応えるため、伊藤さんは現在も避難先である郡山市で双葉町県中地区自治会の会長として、町民同士の絆づくりに励んでいます。

そんな伊藤さんの感謝のメッセージをぜひご覧ください。

https://youtu.be/9LRvBB8Ga2A







### 新潟県

## 県外避難者の受入状況

#### ■市町村把握分

1 3 10 3 2 3 2 7 2				
市町村	人数			
新潟市	1,071			
長岡市	224			
三条市	79			
柏崎市	582			
新発田市	165			
小千谷市	17			
加茂市	9			
十日町市	19			
見附市	16			
村上市	75			

市町村	人数
燕市	62
糸魚川市	3
妙高市	6
五泉市	22
上越市	46
阿賀野市	31
佐渡市	29
魚沼市	9
南魚沼市	11
胎内市	46

市町村	人数
聖籠町	7
弥彦村	7
田上町	-
阿賀町	-
出雲崎町	1
湯沢町	11
津南町	-
刈羽村	37
関川村	-
粟島浦村	_
合 計	2,585

(11/30 2,593)

#### 12月31日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	60
2 借上げ仮設住宅	239
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	2,286
1+2+3(市町村把握分)	2,585
4 病院	0
5 社会福祉施設	13
合 計	2,598

(11/30 2,606)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1732

交流ルームひばり通信

## 幸蔵さんからお米を頂戴しました

今年も、下田の渡邉幸蔵さんからお年玉(お米)をいただきました。

昨年初めに頂戴したお米と同じく「1人に1袋」。 大きな大きなお年玉です。

1月18日(金)~2月3日(日) 受取期間

交流ルーム「ひばり」開設時間内

※休館日は、裏表紙のカレンダーで確認ください。

受取場所 交流ルーム「ひばり」

※お米は、ご家族1人につき1袋(5kg)です。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談ください。

問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

今週号と一緒に お配りした引換券を 必ずご持参ください。

## 1月・2月の『ひばリ』

B	月	Ж	水	π	金	土
★版画教室 第2·4水曜日午前10時~正午			1/17	18	19	
★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時~午後2時 気軽に参加ください。			ひばり休み浜通り配布		ひばり休み	
20	21	22	23	24	25	26
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み浜通り配布		ひばり休み
27	28	29	30	31	2/1	2
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み浜通り配布		ひばり休み

#### 問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時~午後2時 月 午前10時~正午

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。		
南相馬市	0244-22-2111			
浪江町	0240-34-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所		
双葉町	0246-84-5200	(いわき市東田町2-19-4)		
郡山市	024-924-2491			

#### 三条市に避難している 世帯数と人数(2019.1.16現在)

市町村名			世帯数	人数
	小高区 原町区		20	48
			4	7
南相	馬市	計	24	55
浪江	町		3	11
双葉	町		1	3
郡山市			4	9
	合 計		32	78